

小規模多機能

小規模多機能型居宅介護とは通所介護「通い」を中心に利用者の方の必要に応じ随時、「訪問」や「泊まり」を組み合わせ提供サービスです。最後まで地域で暮らせるよう少しでもお手伝いを致します。

1. 介護保険対象

介護報酬単位

(地域区分7級地 単価10.17円)

費用額の計算

【費用額(10割分)の計算】

・費用額＝【費用単位数×1単位の単価(端数は切り捨て)】

費用単位数＝(基本報酬+該当する加算(下記))

【利用者負担額(1割の場合)の計算】

・利用者負担額＝【10割分の額-(10割分の額×0.9(1円未満切り捨て))】

介護度	1月当たりの (単位数) 1単位10.17円	費用概算額(10割) 【毎回加算される加 算対象費を含む】	利用者負担額(1か月)		
			1割	2割	3割
要支援1	3,450	69,929円	6,993円	13,986円	20,979円
要支援2	6,972	110,977円	11,098円	22,196円	33,294円
要介護1	10,458	151,606円	15,161円	30,322円	45,482円
要介護2	15,370	208,854円	20,886円	41,771円	62,657円
要介護3	22,359	290,310円	29,031円	58,062円	87,093円
要介護4	24,677	317,326円	31,733円	63,466円	95,198円
要介護5	27,209	346,836円	34,684円	69,368円	104,051円

概算に含む(費用)	算定項目	算定単位	単位数
毎回の加算(費用)	総合マネジメント体制強化加算Ⅰ	1月につき	1,200
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	1月に付き	350
	訪問体制強化加算	1月に付き	1,000
	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	1月につき	所定単位数の14.6%
該当者の加算	認知症加算(Ⅲ)	1月に付き	760
	認知症加算(Ⅳ)	1月に付き	460
	若年性認知症利用者受入加算(65歳未満)予防	1月に付き	450
	若年性認知症利用者受入加算(65歳未満)	1月につき	800
	生活機能向上連携加算Ⅰ(3月に1回)	1月につき	100
	口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ(6月に1回を限度)	1回につき	20
	科学的介護推進体制加算	1月につき	40
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日に付き7日を限度	200
	初期加算(利用開始から30日間)	1日に付き	30

2. 介護保険対象外費用

	1日あたり	1ヶ月(30日として)
室料	1,500円	45,000円
食材費(朝食300円、昼食400円、夕食400円、おやつ100円)	1,200円	36,000円
水道光熱費	350円	10,000円